

## 司法書士がお手伝いできること

- ドメスティックバイオレンス  
→保護命令申立書の作成、DV被害者のための支援機関の情報提供
- 離婚  
→婚姻費用分担調停や離婚調停、親権者変更などの各種調停申立書作成
- 借金など経済的な問題  
→任意整理、破産・個人再生申立書作成などの債務整理
- 損害を賠償してほしい  
→簡易裁判所での損害賠償請求訴訟などの訴訟代理(140万円以下)
- 相続  
→遺産分割調停申立書作成、相続放棄の申述書作成、不動産登記など
- 認知症・障がいのある方について  
→成年後見の申立書作成等、成年後見制度に関する手続き

その他、法的援助・相談、裁判所・法務局への各種提出書類作成

### 支援を頼むためのお金が不安なら？

司法書士費用などを立替える「民事法律扶助制度」があります。お気軽にご相談ください。(一定の収入・資力要件があります。)

### 秘密厳守

男女1組の専門相談員が、プライバシーに配慮した個室でお話を伺います。

(ご希望の方には女性相談員のみで対応します。)

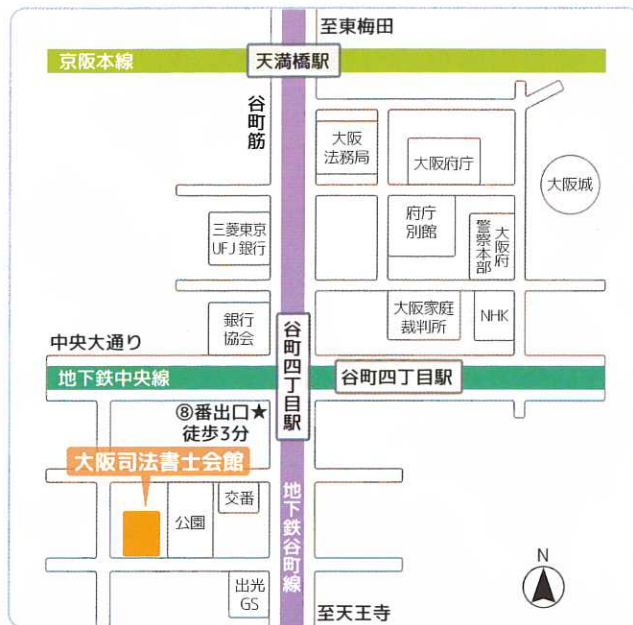
### 無料常設相談

毎週水曜日 午後1時～午後4時

場所:大阪司法書士会館(地図参照)

### 予約制

※毎月第3水曜日のみ、  
ご予約は不要としています。



## 大阪司法書士会

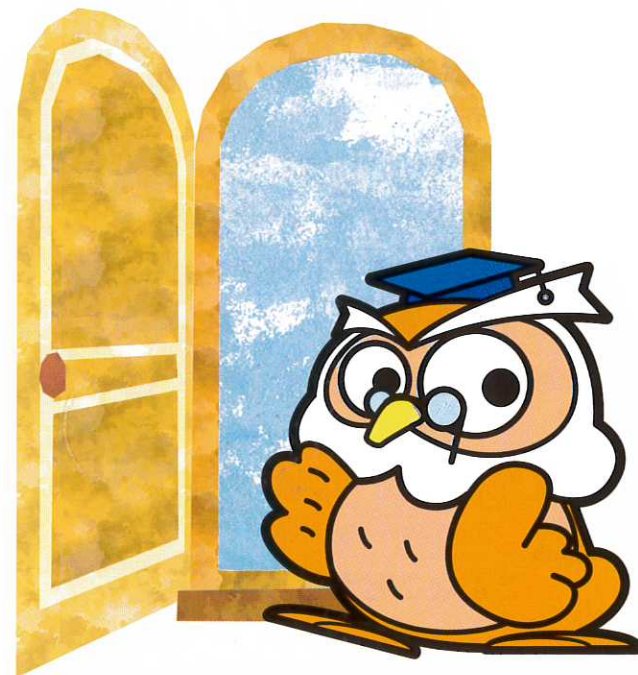
TEL 06-6943-6099

(お問い合わせは平日午前10時から午後4時まで)

大阪市中央区和泉町1丁目1番6号

<http://www.osaka-shiho.or.jp/>

## 女性とこどものための 専門相談会



1人で悩んでいませんか？

一緒に出口を探しませんか？

大阪司法書士会

家庭、職場や学校、地域などでの  
様々なトラブル、お悩み。

1人で抱え込まないで、私たちに相談してください。



## ドメスティックバイオレンス

配偶者やパートナーからの  
身体的・精神的・経済的な暴力

例

- 殴られるなど、暴力を受けた。
- 大声で怒鳴られる。
- 無視をされ続けている。
- 人格を否定される。
- 友人や家族との付き合いを制限される。
- お金の使いみちを管理される。
- 生活費を渡してもらえない。

## 離婚

離婚を考えているけれど...

例

- 配偶者が離婚に応じない。
- 財産や慰謝料をもらいたい。
- こどもの親権者を決めたい。
- 経済的な不安があり、離婚できない。
- 養育費を払ってもらえない。



## セクシュアル・ハラスメント パワー・ハラスメント

職場や学校での  
嫌がらせ・不快な言動

例

- 終業時間後の飲み会への参加や接待を強要される。
- セクハラを指摘したら配置転換に。
- 交際を断ると、職場に居づらくされた。
- 大声で怒鳴られる、何度も責められる。
- 何かにつけて「解雇」を匂わされ、従うしかない。

## 児童虐待／いじめ

こんなこどもがいるけれど...

例

- 食事を与えられていない。
- 病気になっても、病院に連れて行ってもらえない。
- 夜遅くまで放置されている。
- 身体的な暴力を受けている。
- 学校でいじめられている。



## 相続

相続人になったけれど...

例

- 不動産の名義を書き換えたい。
- 亡くなった人に借金があった。
- 相続人の中に連絡先が分からない人がいる。
- 他の相続人が、遺産を分けようとしない。

## 認知症・障がいのある方 について

身辺のことや、財産の管理など、  
様々な不安

例

- 認知症・障がいのある方について、暮らしに必要なことができない。
- 悪質商法に騙されてしまう。
- 家族も高齢等でケアができない。
- 自分自身が、入院したり身体が弱った時、認知症になった時、亡くなった時のために、備えをしておきたい。